

千葉市公告第537号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年6月19日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市立都賀小学校の改修工事に伴う仮設校舎賃貸借

(2) 賃貸借物件の概要

仮設校舎1棟

構造規模 鉄骨造（プレハブ工法）2階建

必要諸室 普通教室7室、職員室1室、保健室1室、トイレ2か所、昇降口1か所及び
給食受取室1か所

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月15日まで（引渡期限は令和7年3月1日）

(4) 賃貸借期間

令和7年3月1日から令和8年1月31日まで

(5) 履行場所

千葉市稲毛区作草部町938番地

(6) 予定価格

落札決定後に公表

(7) 最低制限価格

なし

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格者名簿において、第1希望業種を大分類「リース」、
中分類「仮設建物」として登録している者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、
次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 本案件の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に
基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に

基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

（3）千葉市内に本店又は営業所等を有する者

（4）一級建築士の実務経験を3年以上有する技術者を、設計及び工事監理期間中に配置できる者

（5）主任技術者又は監理技術者を、工事期間中に配置できる者

（6）平成26年度以降に元請として、鉄骨造（プレハブ工法）の学校校舎の賃貸借契約を締結し、貸付開始した実績を有する者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所高層棟10階）

千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課

電話 043-245-5921

電子メールアドレス gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

4 入札参加申請書の交付及び提出

一般競争入札への参加を希望する者は、申請期間内に、入札参加申請書等を提出しなければならない。

（1）申請書の交付

公告の日から、千葉市公式ウェブサイト内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「その他」のページ（アドレスは下記のとおり）に掲載するので、本案件の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/other/index.html>

（2）申請期間

令和6年6月19日（水）から令和6年6月27日（木）午後5時まで（必着）

（3）提出書類

ア 入札参加申請書

イ 前記2（6）で求めている実績を確認できる書類

（4）提出方法

前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送による場合は、封筒に「入札参加申請書在中」と朱書きして、前期3の契約事務担当課宛てに、令和6年6月27日（木）午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

5 設計図書等の交付

令和6年6月19日（水）から令和6年6月27日（木）午後5時まで、千葉市公式ウェブサイト内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「その他」のページ（アドレスは前記4（1）に記載）に掲載するので、本案件の箇所からダウンロードすること。

6 質問の受付

（1）提出期間

令和6年6月28日（金）から令和6年7月2日（火）午後5時まで（必着）

（2）提出方法

前記3の契約事務担当課の電子メールアドレス宛に送信すること。詳細は、入札説明書による。

（3）質問に対する回答

令和6年7月4日（木）午後5時までに、当該質問書提出期間内に受理した全ての質問内容及び回答を、電子メールにより全ての入札参加申請書を提出した者に回答する。

7 入札及び開札

（1）入札期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月12日（金）午後5時まで（必着）

（2）入札方法

入札金額は、賃貸借料の総額の110分の100に相当する金額を記載すること。

入札書は、「積算内訳書」及び「主任技術者等届出書」とともに、商号又は名称及び件名を記載した二重封筒（内封筒及び外封筒）に封かんした上で、前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

郵送による場合は、書留郵便により送付すること。書留郵便によらない場合は失格とする。なお、郵便入札に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までに持参すること。

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。なお、入札辞退届は、二重封筒にする必要はないものとする。

（3）開札日時

令和6年7月16日（火）午後2時

（4）開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所高層棟10階）

千葉市教育委員会事務局入札室

（5）入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金

として徴収するものとする。)

- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札（ただし、入札の有効又は無効の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。）

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するため、同価の入札を行った者に、くじ引きを行う日時及び場所を電子メールにより通知する。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子メールにより全ての入札参加者に通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札決定通知をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

(2) 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、「再入札通知書」を電子メールにより通知する。

(4) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(5) 開札場所は、前記7(4)と同様とする。

(6) 再度入札の方法は、前記7(2)と同様とする。

(7) 前号の「主任技術者等届出書」により届け出る者は、前回の入札において届け出た者と同

一にする必要はないものとする。

1 0 契約条件等

(1) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

賃貸借料の支払は5回とする。なお、最終支払回は、賃貸借物件の撤去工事に係る検査に合格した後に支払うものとする。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 1 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。